

作成日 2025/08/14
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	ネジゆるみ止め用接着剤
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。
整理番号	M250818

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分3 急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 発がん性 区分1B 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系 呼吸器)
-------	--

GHSラベル要素

絵表示

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H302+H332 飲み込んだ場合や吸入した場合は有害
H311 皮膚に接触すると有毒
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H350 発がんのおそれ
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、呼吸器の障害のおそれ

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)

応急措置

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
(P280)

飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。
(P301+P312)

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
(P302+P352)

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
(P314)

口をすすぐこと。(P330)

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
(P332+P313)

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
(P337+P313)

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P361+P364)

保管 廃棄

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
多官能アクリレート	60.0～70.0%	不明	不明	不明	不明
エトキシ化オレイン酸	20.0～30.0%	不明	不明	不明	9004-96-0
キュメンヒドロパーオキサイド	1.0～5.0%	不明	(3)-1014	既存	80-15-9
N, N-ジエチル-p-トルイジン	1.0～5.0%	不明	(3)-191	既存	613-48-9
キュメン	0.1～1.0%	C9H12	(3)-22	既存	98-82-8

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気の場所に移動させること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

石鹼と水で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

眼に入った場合

水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。頭を傾けて、汚染されていない方の眼に入らないようにすること。直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせないこと。コップ二杯の水又は牛乳を飲ませる。
意識がない場合は口から何も与えないこと。
嘔吐させた場合、肺に吸引されて致命傷となる化学性肺炎を引き起こす可能性がある。直ちに医師の診断を受けること。

予想される急性症状

情報なし

遅発性症状の
最も重要な徴候症状

情報なし

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な
注意事項

情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

火災時の特有の危険有害性

この製品は可燃性である。
火災等の場合は、毒性の強い分解生成物(二酸化炭素、一酸化炭素、硫黄を含むガス)が発生する可能性がある。

特有の消火方法

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。
消火活動は風上から行う。
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火活動を行う者の特別な
保護具及び予防措置

消火作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。
可能であればせき止め、不活性の吸着剤を用いて廃棄用容器に回収する。
取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策

「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱注意事項

不必要なばく露は避ける。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
空容器に蒸気や残余物が残っていることがあるので注意する。

接触回避

混触禁止物質

保管

技術的対策

保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。

混触禁止物質

ラジカル開始剤

安全な保管条件

乾燥した 冷所に保管する。

容器包装材料

破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
エトキシ化オレイン酸	未設定	未設定	未設定

キュメンヒドロパーオキサイド	未設定	未設定	未設定
N, N-ジエチル-p-トルイジン	未設定	未設定	未設定
キュメン	未設定	10ppm(50mg/m3)(皮)	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
エトキシ化オレイン酸	未設定	未設定
キュメンヒドロパーオキサイド	未設定	未設定
N, N-ジエチル-p-トルイジン	未設定	未設定
キュメン	10ppm	—

許容濃度 (ACGIH) 参照先 : <https://www.acgih.org/>

設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼および身体洗浄剤のための設備を設ける。
製品の取り扱いの際は、換気装置を使用する。

呼吸用保護具

製品を噴射する場合は、保護マスクや呼吸用保護具を着用する。

手の保護具

手に接触する恐れがある場合、保護手袋を着用する。

保護具

眼、顔面の保護具

サイドシールド付の保護眼鏡を着用する。ミストや蒸気が発生した場合は、ゴーグルや保護面を着用する。

皮膚及び身体の保護具

必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

青色

臭い

データなし

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界 下限／可燃限界

データなし

上限

データなし

引火点

160.1℃(セタ密閉式)

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

酸性

動粘性率

データなし

溶解度

データなし

n-オクタノール／水分配係
数
蒸気圧
密度及び／又は相対密度
相対ガス密度
粒子特性
その他のデータ

データなし
データなし
1.100
データなし
データなし
不揮発性99.5wt%

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

情報なし
通常の取扱い条件下では安定である。
危険有害反応が起きる可能性がある。
直射日光を避ける。48℃を超えないこと。
ラジカル開始剤
火災等の場合は、毒性の強い分解生成物（一酸化炭素、
二酸化炭素、硫黄を含むガス）が発生する可能性がある。
。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が431.6287412mg/kgのため区分4とし
た。

経皮

急性毒性推定値が611.9587629mg/kgのため区分3とし
た。

吸入

（気体）
GHS定義による気体ではない。
（蒸気）
急性毒性推定値が2645ppmのため区分4とした。
（粉じん・ミスト）
急性毒性推定値が1.4317526mg/lのため区分4とした。

皮膚腐食性／皮膚刺激性

10×（区分1+1A+1B+1C）の成分合計が19.4%のため、区分
2とした。

眼に対する重篤な損傷性／
眼刺激性

10×（眼区分1+皮膚区分1）の成分合計が19.4%のため、区
分2Aとした。

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有し
ないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区
分に該当しないから分類できないに変更。

生殖細胞変異原性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有し
ないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区
分に該当しないから分類できないに変更。

発がん性

区分1Bの成分が0.3%のため、区分1Bとした。

生殖毒性

（生殖毒性）
データ不足のため分類できない。

（生殖毒性・授乳影響）

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性（単回ばく
露）

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有し
ないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区
分に該当しないから分類できないに変更。

※区分2(呼吸器)は1.94%含まれる。

特定標的臓器毒性（反復ばく
露）

区分1(血液系)の成分が1.94%のため、区分2(血液系)とし
た。

誤えん有害性		区分1(呼吸器)の成分が1.94%のため、区分2(呼吸器)とした。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が22.4%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
水生環境有害性 長期(慢性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が22.4%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装		容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	非該当 Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属 書II 及びIBC コードに よるばら積み輸送され る液体物質	非該当 消防法の規定に従う。 非該当 非該当 非該当
緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし
15. 適用法令		

労働安全衛生法

変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)

クメンヒドロペルオキシド

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド

危険物・爆発性の物(施行令別表第1第1号)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

クメン(安衛則別表第2の番号:437)(5%未満)(営業秘密)

1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド(安衛則別表第2の番号:2110)(5%未満)(営業秘密)

濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド

労働安全衛生法(令和7年施行分)

濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)

労働安全衛生法(令和8年施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

クメン(安衛則別表第2の番号:437)(5%未満)(営業秘密)

1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド(安衛則別表第2の番号:2110)(5%未満)(営業秘密)

労働安全衛生法(令和9年施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

クメン

1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

クメン(安衛則別表第2の番号:437)(5%未満)(営業秘密)

	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド (安衛則別表第2の番号:2110)(5%未満)(営業秘密)
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進 法(PRTR法)	がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年12 月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226 第4号) クメン 非該当 第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表 第2) 1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド (管理番号:440)(1.9%)
化審法 消防法 大気汚染防止法	優先評価化学物質(法第2条第5項) 第4類 引火性液体 第三石油類(非水溶性) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府 県への通達)
海洋汚染防止法	危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(X類同等の物質)(環境省告示第148号第 1号) 有害液体物質(Y類同等の物質)(環境省告示第148号第 2号)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出承認貨物・特定有害廃棄物等(法第48条第3項、輸 出令第2条別表第2の35の2の項)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速 道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制 法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月 18日省令第12号)
16. その他の情報 参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝 達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 化学品ドキュメント管理プラットフォーム(CDPF) SDS作成 システム「ChemValue.AUTHOR」により作成
その他	記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に 基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性 質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすもので はありません。あくまでも参考情報として提供するもので あります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたも のですので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適 した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新し い情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあり ます。